

Web口座振替受付サービス（汎用型）利用規約

明治安田収納ビジネスサービス（以下、「MBS」といいます。）は、MBS口座振替サービス利用規約（以下、「基本規約」といいます。）に定める預金口座振替依頼書の事務の取り扱いに関し、Web口座振替受付サービス（汎用型）を利用する場合の利用規約を以下のとおり定めます。

なお、MBS口座振替サービスを利用するにあたり収納事務委託契約を締結している場合は、収納事務委託契約を「基本規約」と読み替えます。

また、本規約に定めのない事項（用語の定義を含みます。）については、基本規約の定めによります。

委託者は、本規約に同意いただくことで、基本規約に基づく預金口座振替依頼書（紙）の提出による預金口座振替設定に加え、インターネットを通じて本規約に基づく口座振替設定を行なう取り扱い（「Web口座振替受付サービス（汎用型）」）。以下、「本サービス」といいます。）を実施できるものとします。

1. 本サービス利用にあたって

（１）本サービスを利用する場合、委託者は顧客に対し本サービスがMBSを収納代行会社として料金等の口座振替契約の設定を行なうものであることを確認させることとします。

（２）委託者は次の事項を承知したうえで、本サービスの取り扱いを行なうものとします。

- ①本サービスが利用できるのは、各金融機関が定める条件に合致した預金者であること
- ②本サービスの取扱時間は、各金融機関が定める所定の時間内であり、事前に通知なく変更されることもあること
- ③本サービスの不正利用等により、金融機関からサービス利用対象から除外されることがあること
- ④本サービスは、ヤマトシステム開発株式会社の「ネット口座振替受付GWサービス」もしくは株式会社エヌ・ティ・ティ・データの「ネット口座振替受付サービス」を利用するため、当該サービスが停止もしくは終了したときは、原則として本サービスも停止もしくは終了となることがあること
- ⑤本サービスの取扱金融機関からの要請があった場合、MBSは委託者の住所・連絡先などの情報を金融機関に提供することがあること

2. 本サービスを取り扱うにあたり、委託者はMBSに対して、次の手数料およびこれにかかる消費税相当額を支払うものとします。

（１）口座登録手数料 口座登録手続き１件あたり所定の金額

口座登録手数料は、口座情報不一致等により口座登録ができなかった場合でも課

金されます。

本サービスを通じて同一の日に複数回の口座登録手続きを行なった場合、別個の件数として扱われ課金されることがあります（金融機関の定めに基づく）。

口座登録手数料の金額は、金融機関の手数料やその他諸経費が値上りした場合、変更することがあります。

（２）支払い方法

MBSは、前項の口座登録手数料を、毎月１日から末日までの１ヵ月分をとりまとめ、１ヵ月分の合計額を事務取扱手数料と同じくMBSが提携金融機関から支払いを受けた金額から差し引き収納します。ただし、基本規約に基づく事務取扱手数料や口座登録手数料を差し引き収納以外の方法で支払っている場合は、その支払い方法に準じるものとします。

3. 以下の場合には本サービスの提供を一時的に中止することがあります。この場合、万一、委託者または第三者が損害を被った場合であっても、MBSは責任を負わないものとします。

（１）本サービスに関する設備の保守上または工事上必要な場合

（２）運用上または技術上の理由でやむを得ない場合

（３）天災等その他の不可抗力により本サービスを提供できない場合

4. 本サービス利用の終了・停止

（１）MBSは、３ヵ月前までに相手方に通知することにより、何時でも本サービスの利用（提供）を終了することができます。

（２）前項の定めにかかわらず、MBSは委託者が本規約に違反した場合には本サービスの提供を停止することができるものとします。

（３）本サービスは、ヤマトシステム開発株式会社の「ネット口座振替受付サービス」もしくは株式会社エヌ・ティ・ティ・データの「ネット口座振替受付サービス」を利用するため、当該サービスが停止もしくは終了したときは、原則として本サービスも停止もしくは終了となります。

（４）前各項に基づき本サービスの利用（提供）が終了（停止）された場合は、委託者はただちに本サービスの取り扱いを中止するものとします。

5. 本規約は変更することがあり、本サービスの提供は変更後の本規約によります。本規約変更の際は、その効力発生日を定め、次の事項をインターネットの利用その他の適切な方法により周知します。

（１）本規約を変更する旨

（２）変更後の本規約の内容

（３）効力発生日

2024年10月1日 制定